

2019年9月13日

メディカル少額短期保険株式会社

令和元年台風第15号の影響による停電に伴う
災害救助法適用地域にお住まいのご契約者の皆様へ

この度の災害で被害を受けられました皆様に、心よりお見舞い申し上げます。

弊社では、この度の災害により災害救助法が適用された地域にお住まいのご契約者の皆
様を対象に、以下の措置を実施いたしますので、これらの措置の適用をご希望されるお客様
は弊社までご連絡くださいますようお願い申し上げます。

1. 証券や自動継続通知書の再発行
2. 保険料のお支払いに関する猶予期間の延長

弊社フリーダイヤル：0120-900-358

(受付時間：土・日・祝日・年末年始休日を除く9:00～17:00)

●災害救助法適用地域

【千葉県】千葉市:中央区、花見川区、稲毛区、若葉区、緑区

銚子市、館山市、木更津市、茂原市、成田市、佐倉市、東金市、旭市、勝浦市、市
原市、鴨川市、君津市、富津市、四街道市、袖ヶ浦市、八街市、印西市、富里市、
南房総市、匝瑳市、香取市、山武市、いすみ市、大網白里市、印旛郡酒々井町、印
旛郡栄町、香取郡神崎町、香取郡多古町、香取郡東庄町、山武郡九十九里町、山武
郡芝山町、山武郡横芝光町、長生郡一宮町、長生郡睦沢町、長生郡長生村、長生郡
白子町、長生郡長柄町、長生郡長南町、夷隅郡大多喜町、安房郡鋸南町